

平成24年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成21年4月施行)の規定により、このたび平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に生じない状況ではありますが、実質公債費比率は依然と財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。また、公営企業会計についても前年度同様に、黒字決算もしくは収支均衡となり全会計資金不足比率が生じない状況となりました。

○健全化判断比率

指 標	夕 張 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00% (注1)
実質公債費比率	40.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	816.1%	350.0%	— (注2)

※注1) 連結実質赤字比率については、経過的な基準が設けられています。

(平成20～21年度決算: 40%、平成22年度決算: 35%、平成23年度決算以降: 30%)

※注2) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字決算もしくは収支均衡であり赤字が生じないため「—」で表示しています。

○資金不足比率

会 計 名 称	夕 張 市	経営健全化基準
市場事業会計	— %	20.0%
公共下水道事業会計	— %	
水道事業会計	— %	

※水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

※市場事業会計及び公共下水道事業会計は、収支均衡となり資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。



比 率 の 説 明

★ 実質赤字比率：標準財政規模に対する一般会計等(一般会計と診療所事業会計)の赤字額の割合

(この比率が高くなるほど赤字の額が大きく、解消が難しくなるため、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることになります。)

★ 連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合

(全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したものです。)

★ 実質公債費比率：標準財政規模等に対する公債費等の支出の割合

(公債費や公債費に準ずる経費は、削減や先送りが難しく、一度この経費が増大すると短期間で解消することが困難になります。そのため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示すものです。)

★ 将来負担比率：標準財政規模等に対する将来負担すべき額の割合

(赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担(残高)を指標化したものです。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。)

★ 資金不足比率：事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合

(この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることになります。但し、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません。)

増減要因

○健全化判断比率

指 標	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	40.0%	40.9%	△0.9%
将来負担比率	816.1%	891.3%	△75.2%

○資金不足比率

会 計 名 称	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減
市場事業会計	— %	— %	— %
公共下水道事業会計	— %	— %	— %
水道事業会計	— %	— %	— %

★ 実質公債費比率(△0.9%)

実質公債費比率は、平成22年度から平成24年度の3ヶ年平均で対前年度比0.9%減となりました。単年度の比率については、平成24年度が28.9%となり、前年度の37.1%に比べ8.2%減となりました。

この要因としては、公債費に準ずる債務負担行為の支出額が、債務負担が終了したことや北海道住宅供給公社へ一括繰上償還を行ったことなどにより、360百万円減少したことが主な要因です。

★ 将来負担比率(△75.2%)

将来負担比率は、平成24年度が816.1%となり、前年度の891.3%に比べ、75.2%減となりました。

この要因としては、将来負担額が減少(影響率38%)したのに加え、充当可能財源が増加(影響率38%)したことが主な要因です。

将来負担額は、一般会計等の地方債現在高が年次償還により365百万円減少、債務負担行為に基づく支出予定額が債務負担の終了及び北海道住宅供給公社へ一括繰上償還を行ったことなどにより415百万円減少、設立法人の負債額等負担見込額が土地の買戻しにより486百万円減少しました。

充当可能財源については、充当可能基金が減債基金・財政調整基金の積立額の増加などにより1,845百万円増加しました。

(参考資料)

実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額①}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{\triangle 606,763}{4,986,749} = -12.16\%$$

※一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質収支額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源(市税や普通交付税など)の規模を示すもの

◆一般会計等の実質赤字額

(単位：千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
一般会計	10,776,441	10,131,078	645,363	38,600	606,763
診療所事業会計	165,935	165,935	0	0	0
計	10,942,376	10,297,013	645,363	38,600	606,763

①

連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額①+②+③+④}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{\triangle 679,937}{4,986,749} = -13.63\%$$

※連結実質赤字額：一般会計等の実質赤字額にその他の特別会計の実質収支及び資金不足・剰余額を合算した額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)

◆一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

(単位：千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
国民健康保険事業会計	1,740,902	1,740,902	0	0	0
介護保険事業会計	1,488,202	1,473,232	14,970	0	14,970
後期高齢者医療事業会計	243,422	242,356	1,066	0	1,066
計	3,472,526	3,456,490	16,036	0	16,036

②

◆公営企業会計(法非適用)

(単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	ア-イ-ウ-エ (オ)	解消可能資金不足額(注2) (カ)	資金不足・剰余額(オ+カ) (キ)
市場事業会計	5	5	0	0	0	0	0
公共下水道事業会計	276,638	276,638	0	0	0	0	0
計	276,643	276,643	0	0	0	0	0

③

◆公営企業会計(法適用)

(単位:千円)

会計名称	流動資産 (ア)	流動負債 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	ア-イ-ウ (エ)	解消可能資金不足額(注2) (オ)	資金不足・剰余額(エ+オ) (カ)
水道事業会計	147,191	90,053	0	57,138	0	57,138
計	147,191	90,053	0	57,138	0	57,138

④

※注1)算入地方債:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の平成24年度末残高

※注2)解消可能資金不足額:事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金①} + \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額④})}{(\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額④})} = 40.0\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
地方債の元利償還金	地方債の元利償還金 (ア)	3,670,235	2,046,422	1,996,152
	うち繰上償還に係るもの (イ)	1,370,489	0	0
	(ア)-(イ)	2,299,746	2,046,422	1,996,152
準元利償還金	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの a 1	0	61,754	73,928
	公営企業の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 a 2 (ウ)~(キ)	175,214	192,420	199,984
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	23,973	22,427	22,793
	病院事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	0	0	0
	市場事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (オ)	0	0	0
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (カ)	151,241	169,993	177,191
	観光事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (キ)	0	0	0
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの a 3 (ク)~(コ)	1,069,420	359,706	3

①

準元利償還金(続き)	土地開発公社保有土地の買い戻しに係る償還金	(ク)	288,785	186,205	0	
	公営住宅の立替施行に係る償還金	(ケ)	780,620	173,497	0	
	農業振興資金に係る利子補給	(コ)	15	4	3	
	一時借入金利子	a 4	0	0	0	
		a 1~a 4	1,244,634	613,880	273,915	②
特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(サ)	0	0	0	
	公営住宅使用料	(シ)	370,991	315,626	287,507	
	都市計画税	(ス)	37,773	39,361	35,142	
	夕張市財政再生支援対策費補助金	(セ)	75,535	80,498	80,497	
	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金	(ソ)	0	50	0	
	浄化槽整備償還基金繰入金	(タ)	0	4	5	
	財政再生計画調整基金繰入金	(チ)	0	0	458	
		(サ)~(チ)	484,299	435,539	403,609	③
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(ツ)	521,787	517,868	512,851	
	準元利償還金に係るもの	(テ)	82,129	83,114	81,415	
		(ツ)~(テ)	603,916	600,982	594,266	④
標準財政規模	標準税収入額等	(ト)	1,010,091	1,086,951	1,029,824	
	普通交付税額	(ナ)	3,733,692	3,608,659	3,686,518	
	臨時財政対策債発行可能額	(ニ)	399,066	272,674	270,407	
		(ト)~(ニ)	5,142,849	4,968,284	4,986,749	⑤
実質公債費比率(単年度)			54.11327	37.18042	28.96294	
実質公債費比率(3カ年平均)						40.0

将来負担比率

将来負担比率：
$$\frac{\text{将来負担額①} - (\text{充当可能基金額②} + \text{特定財源見込額③} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額④})}{(\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額⑥})} = 816.1\%$$

(単位:千円, %)

区 分		平成24年度
将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高 (ア)	43,888,609
	債務負担行為に基づく支出予定額 (イ)	1,661,577
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	127,785
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	1,387,692
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (オ)	967,860
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(土地開発公社負債額) (カ)	293,830
	連結実質赤字額 (キ)	0
		(ア)~(キ)
充当可能基金額	財政調整基金 (ク)	698,334
	減債基金 (ケ)	3,226,943
	復興再建基金 (コ)	5,776
	子ども基金 (サ)	22,165
	スーパーダム建設対策基金 (シ)	18,911
	公の施設建設基金 (ス)	9,021
	社会福祉基金 (セ)	0
	幸福の黄色いハンカチ基金 (ソ)	153,912
	浄化槽整備償還基金 (タ)	333
	財政再生計画調整基金 (チ)	480,457
	奨学基金 (ツ)	25,486
	土地開発基金 (テ)	1
	介護給付費準備基金 (ト)	40,186
	国民健康保険準備基金 (ナ)	16,774
		(ク)~(ナ)

特定財源見込額	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(ニ)	0	
	公営住宅使用料	(ヌ)	1,996,655	
	都市計画税	(ネ)	176,698	
		(ニ)~(ネ)	2,173,353	③
普通交付税算入見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(ノ)	5,606,245	
		(ノ)	5,606,245	④
標準財政規模	標準税収入額等	(ハ)	1,029,824	
	普通交付税額	(ヒ)	3,686,518	
	臨時財政対策債発行可能額	(フ)	270,407	
		(ハ)~(フ)	4,986,749	⑤
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(ヘ)	512,851	
	準元利償還金に係るもの	(ホ)	81,415	
		(ヘ)~(ホ)	594,266	⑥
将来負担比率			816.1	

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} : \frac{\text{資金の不足額①}}{\text{事業の規模②}} = - \% \quad \text{③}$$

※①: 連結実質赤字比率の算定において計算した公営企業会計における資金不足額

※②: (営業収益の額) - (受託工事収益の額)

※③: 平成24年度は全ての公営企業会計で資金不足が生じていないため資金不足比率は「-」で表示しています。

◆公営企業会計(法非適用)

(単位: 千円, %)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ+ウ) (エ)	資金不足比率 (ア) / (エ)
市場事業会計	-	0	0	0	-
公共下水道事業会計	-	68,334	0	68,334	-

(注1)

◆公営企業会計(法適用)

(単位: 千円, %)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ+ウ) (エ)	資金不足比率 (ア) / (エ)
水道事業会計	-	354,705	0	354,705	-

(注2)

※注1) 市場事業会計及び公共下水道事業会計は収支均衡のため資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。

※注2) 水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。